

# 誓約書

## 国際子ども権利センター（C-Rights シーライツ）

**子どもと若者のセーフガーディング（子ども若者にとって安心・安全な組織・事業のための行動規範  
まず私たちはすべての人間に人権があることを忘れず、一人一人の権利を大切にしていきます。**

### すべての関係者に以下の行為は許されません

1. 子ども・若者を見下すような態度をとり、自尊心を傷つけたり、不適切な言葉や侮辱的・攻撃的な提案によって子ども・若者を苦しい立場に置く
2. 特定の子ども・若者を差別したり、他の子と異なる扱いをしたり、えこひいきをして集団から排除する
3. 子ども・若者に身体的暴力・心理的暴力・性的暴力をおこなう
4. 子ども・若者に対して不適切な、あるいは、性的なことを連想させる挑発的な身振りや態度を取る
5. 子ども・若者に対して子どもや女性に対する性虐待素材（CSAM）など不適切な画像、動画、ウェブサイトにアクセスするように仕向け、危険にさらす
6. 活動に参加した子ども・若者の承諾を得ないで、写真を撮影したり、SNS やホームページに掲載したりする
7. 子ども・若者を利用するような関係性をつくる
8. 活動に関わる子ども・若者と活動外で個人的に連絡をとる、もしくはとろうとする
9. 違法、危険、または乱暴な子ども・若者の振る舞いを大目に見たり、加担する
10. 子ども・若者が虐待にあいややすい状況をつくる
11. 活動に参加している子どもと同じ部屋で二人きりで過ごすなど、行動規範違反との疑念をもたれかねないような状況に自分自身を置く
12. 子どもが自分でできることを先取りして手伝ったり、代わりにやったりする
13. 子どもの意見を軽んじるような態度をとる。子ども一人の意見だけを重視するような態度をとる

### 子どもを対象とする活動において、以下の点に留意する必要があります

1. どのような状況が子ども・若者にとって危険なのかを察知し、未然に対処する
2. 危険を最小限に留められるよう、計画段階で事業内容や実施場所を熟考し必要な環境を整える
3. 可能な限り、他者の目が届く場所で子ども・若者と接する
4. どのような問題提起や懸念も気軽に表明できて話し合えるような、オープンな雰囲気をつくる
5. 不適切な行為または虐待となりうる言動が見過ごされないように、各々が責任感を持つ
6. 子ども・若者をエンパワーする。すなわち、子どもの権利に関する理解や、何が適切で何が不適切か、また問題が起きた時にどうしたら良いかについて知識を得て、機会があれば子どもたちと話し合う
7. 行動規範違反が疑われる行為やうわさを見聞きした際には、関連する担当理事に知らせる
8. 通報者の個人情報や相談・報告した内容は、個人情報保護法規や団体のもつガイドラインに沿って適切に扱う

以上、「子ども・若者セーフガーディング（子ども・若者にとって安心・安全な組織・事業）のための行動規範」に関する説明を受け理解しました。

シーライツの活動において、これを遵守することを誓約いたします。

署名日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
氏名 \_\_\_\_\_

説明した人の署名 氏名 \_\_\_\_\_